

労働安全衛生法に基づく技能講習（機械用研削といし取替え等の特別教育）受講報告

実習工場班 佐藤 宏

佐々木 俊亮

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく技能講習（機械用研削といし取替え等の特別教育）を、平成23年7月20日に浜松労政会館で、受講しましたので報告致します。

2. 講義内容（学科 7時間）

- (1) 機械研削盤に関する基礎知識
- (2) 研削といしに関する基礎知識
- (3) 研削といしの取り付け具に関する基礎知識
- (4) 研削といしの覆い、保護具に関する知識
- (5) 研削油剤に関する基礎知識
- (6) 研削といしの取り付けと試運転の方法
- (7) 災害事例と関係法令
- (8) 理解度ペーパーテスト

「グラインダ安全必携(研削といしの取替え・試運転関係特別教育用テキスト)」中央労働災害防止協会発行

3. 所感

機械研削といしの取替えの教育が、県内で初めて開催されたため参加者は80名と多く、製造業の多い西部地区で機械研削の作業が求められているのが感じられた。内容に関しては、自由研削といしの講習で行った内容と一部同様なものもあったが、機械研削にはよりシビアなバランス取りや砥石の知識が必要であると思われる。今までといしの使用最高周速度の単位はm/minを使用していたが、最近ではm/sが使用されるとのことであった。今後3時間以上の実技講習が各現場で求められる。(佐藤)

といしの取替えについてだけでなく、機械研削や使用するといしの基礎知識なども講義の内容に含まれていた。内容自体は学生の頃に教わったことが大半だったが、今後自分が学生に教えることを考えると参考になることが多く、講義内容以上の収穫が得られた。特に関係法令等の関連で聞いた災害の過去事例や安全装置の規格などについては実習を担当する際に十分意識したい。(佐々木)